



# オタマリ沼を歩こう2025



## 定例会12月会議

### 【主な記事】

- 今後の方針を問う（一般質問）…………… 2～3
- 議案審議 …………… 4～6
- 行政報告 …………… 7
- 委員会レポート・議会日誌・編集後記 …… 8

令和7年3月

**NO205**

## 一般質問

大森 智 樹 議員

### ～今後の宿泊税導入に対する わが町の考え方について～



**大森議員** 近年、観光振興の財源確保策として、観光都市や町では実際に宿泊税を徴収したり、導入についての議論も始まっており、北海道知事も早ければ令和8年4月から導入を目指すと表明してありました。他県では、市と二重課税にならないよう、徴収割合の調整や取り組みについて難航したという話も聞いております。

わが町でも、宿泊事業者の理解が最も重要と思われますが、徴収された財源を「見える化」し、観光振興施策の実施やインフラ整備等に充て、観光地としての更なる魅力アップと集客力アップに繋げる考え方もあると思います。

俱知安町やニセコ町のように道より先んじての導入も含め、今後どのように対応していくのか、町長の考えをお聞かせください。

**町長** 観光振興のための財源確保という面では、本町におきまして、現在ふるさと納税の活用であったり、法定目的税である入湯税、または登山道維持管理協議会では、コマドリプロジェクトとして協力金をお願いしたりしている

ところでありますが、安定的な財源確保という面では、行政に依存せざるを得ない状況であります。

全国的にも法定外目的税である宿泊税を導入する、又は導入を目指す都道府県や市町村が増加しており、道内自治体でも宿泊税導入の検討を行っている自治体が22あると確認しております。

現在、北海道におきましては、顕在化する課題の克服や広域的な視点に立った施策の推進などにより、旅行者の満足度や利便性を高めることで観光消費を増加させるといった地域経済と観光振興の好循環を生み出すことにより、観光立国北海道の実現を目指すため、安定的な財源として、宿泊税の導入に向け現在開会中の道議会においても条例案が提出されております。

そこで、宿泊税の導入にはどういった手順が必要かといえますと、何より地域の十分な理解が必要であり、地域の課題は何か、宿泊税とは何か、なぜ宿泊税が必要なのかなどを多くの観光事業者にも勉強会などの場を通して、理解を深めていただくことが何より重要であると考えています。

次の段階として、観光財源導入に向けた検討会や有識者会議を立ち上げ、目的や使途、税率などの制度設計を進め、地域への丁寧な説明と理解が得られたのちに最終的には議会に対し条例案を提出し、総務大臣の同意により実施されるものと理解しており、他の地域でも約2年またはそれ以上の年数をかけながら導入に向けた検討がされています。

本町における体制では、令和6年3月に稚内市と利礼3町で構成する「きた・北海道DMO」が正式に法人登録されたことに伴い、地域連携の枠組みにて地域に観光客を呼び込み、観光消費額を拡大させるべく取り組みを進めているところではありますが、DMOが行う来訪者調査の結果によりまずと当地域の評価として、自然景観や宿泊施設については高い評価を得ているものの、地域内の交通移動手段やキャッシュレス対応、WiFi環境や多言語表示という面では、低い評価となっているのが現状であります。

今後、様々な観光課題を解決し、観光資源を磨き上げることで、今以上にお客様に選ばれる観光地となるよう取り



夕日ヶ丘展望台

組みを進める必要がありますし、インバンド対応や人手不足、域内交通体系の整備などの環境整備に多くの課題がある状況にもあります。

そうした中で、新たな観光財源確保という点では、地域内の事業者とともに宿泊税に限定せず幅広い議論が必要だと思えますし、同時にDMO連携地域と足並みをそろえた検討も必要ではないかと考えておりますが、町の考え方、対応としましては、利尻礼文サロベツ国立公園50周年を契機として、更なる誘客策を講ずるなど観光行政サービスを充実させ、旅行者・宿泊者の満足度や利便性を高め、何度でも訪れていただくために宿泊者の皆様からご負担いただ

くことも前向きに思うところもありますし、徴収した財源を見える化することは、当然のことだと思っております。

一人の宿泊者から消費税、入湯税、北海道の宿泊税、町の宿泊税と懸念される面も多々ありますが、まずは先行している自治体、そして北海道の動向を注視しながら、また宿泊事業者をはじめとする観光事業者の意見を聞きながら対応を検討していきたいと思っております。

**大森議員(再質問)** 人口減少等による一般財源の減少懸念もあり、観光振興施策の実施やそれらへの投資、観光地としての魅力を向上させる、それによって来訪者やリピーターが増加し、それがまた観光消費や宿泊税の増加にもつながると思えます。

今夏に訪問学習に来た中学生の意見で、夕日ヶ丘展望台から降りてくる滑り台を作ってはどうかという意見があり、景観的にも自然なものに手を加えるのは、ちよつと良くないかと思つたのですが、同時に話題作りの発想としては非常に面白いと感じました。仮に滑り台は無理だとしても、

例えば、ペシ岬にはロータリー広場もありますし、そこにブランコやシーソーを置いて写真の撮り方で山とか海に飛び出すような写真や絵が撮れるのかなと、それがインスタ映えなどすることによって、利尻島にこういうところがあるんだという興味を持ってもらうやり方もおもしろいと思えました。また、駕泊灯台は、擬人化プロジェクトの「灯かりの守人」ですから、そのようなものとのコラボ的なことで見える化を実現し、我が町に興味を持ってもらうような施策や交通の便があまり評価が良くないということでは、今年の秋に試乗したEVバスの導入などを手段の一助にしてみたい、よく言われている、ウニを食べなくて帰った人もいたり、今磯焼け懸念もありますので、そういうものにも少しずつ投資できるのではと思っております。財源的にはそれほど大きくなくても、そのようなことを考えたとき、町長は今後どのようにやっていくのか、色々な考えはあると思いますが、改めて話題性作りや今ある資源や財源の有効活用について、どのように感じているのか伺います。

**町長** 夕日ヶ丘展望台の話等々いろいろありましたけど、今年の上期の観光客の入込みでは団体から個人にシフトしてきているという結果を見れば、ここ数年前から言われているように、体験型観光というのが一番大事になって来るだろうと、今までの自然を見せる観光よりも体験型観光というのが、全国的にもそういう流れになってきているだろうといったも動向等を感じておりますけれども、日ごろからやはり観光客と対話し、観光関連業者の方もそういう具体的なこともたくさん聞いていると思えますが、そういった中では、今言われたような施策は大事だろうと、逆にそういう提案がたくさんあることによって、行政側も動けますし、それが高じて財源的なものに関連していくというふうにも思えます。やはり行政と観光関連業者が一体となつて立ち向かわなければならぬと考えてますし、近々の課題として、そういった体験できるような観光行政を進めていかなければならないと感じています。

北海道の宿泊税の関係では、その財源の使い方について、私から一つ提言をしてあります。当町にも道が所有する施設が結構あります。富士野園地のトイレだとか、沼浦園地の関係だとか、そういったものに毎年のように施設の維持補修あるいは修繕等の要望はしてありますが、なかなか進めていけないという状況であります。そういった今あるものに対しては宿泊税を使わないでくださいと、私は言っております。新しい税、新しい財源なので、観光立国北海道を目指すのであれば、新しい施策に対して宿泊税を使うのが本当ではないんですかと、申し上げております。

今道議会で議論中なのでどうなるかわかりませんが、いづれにしても、今7番議員が言われたように、もつともつと体験型の観光施策、来年からすぐにはできないものはないかもしれませんが、出来る範囲から進めていって、当然そういうことをやっていくことによって、関係する観光業者も理解してくれると思いますので、それがこれからの宿泊税に繋がっていくと思いますので、ご理解願います。

## 12月会議で審議された議件



### 専決処分

■専決処分（令和6年度 利尻富士町一般会計補正予算（第4号））の承認を求めることについて  
歳入歳出それぞれ471万6千円を追加し、総額を52億4,634万8千円と定める 【承認】

### 条例改正

■利尻富士町特別会計条例の一部改正について  
温泉事業特別会計を一般会計へ移行するため、本条例から規定を削るもの 【原案承認】

■利尻富士町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について  
マイナンバーカードに一本化されることによる改正 【原案可決】

### 債権放棄

■債権の放棄について（草地開発事業貸付金）  
1 債権の名称 草地開発事業貸付金  
2 債権者 北海道夕張市 有限会社 A  
3 債権金額 724万9,765円

4 放棄の理由

当該債権の消滅時効における10年間の時効期間の経過により、法的措置による回収が事実上できず、収納が困難であること 【原案可決】

### 質疑

◎戸嶋議員 止むを得ずの判断だと思いますが、そこに至るまでの経緯について、説明してください。

△副町長 この貸付金の経緯について説明します。

今から約50年以上前のことですので、不明な点もありますが、肉用牛の飼育を目的に昭和46年に利尻酪農開発組合が発足し、町はこの組合に対して、草地造成、隔障物いわゆる脱走防止柵とか、牧道やトラクターなどの機器類の整備に当時の東利尻町産業資金貸付規則に基づき、草地開発事業貸付金として昭和46年、47年、48年度で貸付を行っております。

貸付条件としては、5年据置き後の20年償還で、利率は年5・5%、利子補給率は2%となっております。貸付元金が831万9千円、利息が764万8,492円、合計1,596万7,492円、うち利子補給額は270万3,158円、差引償還額が1,326万4,334円となっております。昭和61年度まで償還はされており、元金255万2,945円、利息が346万1,624円、合計601万4,569円が償還されております。未償還額は、昭和62年度から平成10年度分まで元金が576万6,055円、利息148万3,710円、合計724万9,765円となっております。この請求に関しては、過去11回に渡って請求書を送付しておりますが、平成7年の請求からは、不在による保管期間経過により返送されることが多くなり、送っても戻つてくるということで、平成15年以降は請求書を送付していないという状況でした。これがなぜかというと、この会社の変遷が、昭和50年に利尻酪農開発組合から利尻酪農開発有限会社となっており、昭和53年に代表取締役Y氏が就任、昭和63年に社名を有限会社Aに変更して、そこで代表取締役も変更されてます。それから10回以上、会社所在地や代表取締役が変わってきているという状況です。

### 債権の放棄について（町営住宅使用料）

1 債権の名称 町営住宅使用料  
2 債権者及び債権金額

| 債権者 | 債権金額      | 発生年月             |
|-----|-----------|------------------|
| B   | 390万7060円 | 平成20年12月～平成25年3月 |
| C   | 212万1000円 | 平成14年5月～平成27年12月 |
| D   | 57万9020円  | 平成12年10月～平成15年3月 |
| E   | 4万3623円   | 平成30年9月～平成30年11月 |

3 放棄の理由

当該債権の消滅時効における5年間の時効期間の経過により、法的措置による回収が事実上できず、収納が困難であること 【原案可決】

### 質疑

◎大森議員 令和5年度の決算では、増加率の伸びは収まってきましたが、未済額そのものが高いままだったのは今回のような回収しようのない、いわば不良債権があったからだと思います。そういうものにも時間と労力を使うよりは、このような事案が少しでも減るような仕組みや考え方が必要だと思いますが、この先どのように対応していくのか、お聞かせください。

**【A建設課長】** 現状の取り組み状況については、債務者への電話連絡や文書による督促の送付に加え、個別面談をして債務者の実情に配慮した対応を行っております。その結果、令和5年度現年度分の滞納額は、前年度比で48%減少し、過年度分の滞納額については、過去の未回収分などを一括計上していることや長期滞納案件の累積などにより、前年度比117%と増加しておりますが、これらの増減を合わせた全体としては、前年度と比較して3%減少しております。

今回の徴収につきましては、滞納の未然防止にもつながる基本的な取組みとして、債権放棄の対象となっている債務者については、消滅時効の完成と住所不明や法的な免責などが理由とされており、公債権・私債権の消滅時効期間を十分に認識して、消滅時効に安易に至らないように慎重に対応したいと思います。また、住所不明や連絡不能の債務者については、事前に可能な限り、追跡調査を尽くしたうえで回収の可能性を総合的に判断したいと思っております。

### 【債権の放棄について（水道使用料）】

- 1 債権の名称 水道使用料
- 2 債務者及び債権金額

| 債務者 | 債権金額     | 発生年月             |
|-----|----------|------------------|
| B   | 9万6460円  | 平成21年3月～平成25年7月  |
| C   | 50万0390円 | 平成11年12月～平成27年3月 |
| D   | 6万7260円  | 平成17年5月～平成22年12月 |
| F   | 2万8360円  | 平成20年10月～平成23年2月 |

3 放棄の理由 当該債権の消滅時効における2年間の時効期間の経過により、法的措置による回収が事実上できず、収納が困難であること **【原案可決】**

### 【債権の放棄について（公宅使用料）】

- 1 債権の名称 公宅使用料
- 2 債務者及び債権金額

| 債務者 | 債権金額     | 発生年月            |
|-----|----------|-----------------|
| F   | 21万7000円 | 平成20年5月～平成23年3月 |

3 放棄の理由 当該債権の消滅時効における5年間の時効期間の経過により、法的措置による回収が事実上できず、収納が困難であること **【原案可決】**

## 補正予算

### 【令和6年度 利尻富士町一般会計補正予算（第5号）】

歳入歳出それぞれ8,859万8千円を追加し、総額を53億3,494万6千円と定める **【原案可決】**

## 質疑

**【Q伊藤議員】** 秋に行われた無人運転実証実験のその後の経過について、お聞きしたい。

**【A企画政策課長】** 今年の成果については、9月24日から10月4日までの10日間で実施し、自動運転率97%と非常に高い水準であり、将来的な可能性は十分であると確認されております。今後は、新たなルートの選定や車両の大型化も含めまして、次年度以降に向けて検討していきたいと考えております。

**【Q上田議員】** 地域振興券の換金が10日間隔で行われていますが、年末年始などはもう少し早めることはできないでしょうか。

白い恋人の丘に設置されている古いベンチは、見た目のバランスなどから、撤去してもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

**【A産業振興課長】** 年末年始という事情も理解します。ので、できる限り早急に対応したいと思います。

結構古いイスとテーブルが設置されており、利用している観光客も確認していますが、次年度の観光シーズンまでには、対応を検討したいと思っております。

### 【令和6年度 利尻富士町温泉事業特別会計補正予算（第1号）】

歳入歳出それぞれ630万3千円を追加し、総額を9,018万円と定める **【原案可決】**

### 【令和6年度 利尻富士町簡易水道事業会計補正予算（第2号）】

支出額627万3千円を追加し、総額を7,838万1千円と定める **【原案可決】**

### 【令和6年度 利尻富士町下水道事業会計補正予算（第2号）】

支出額329万円を減額し、総額を2億540万7千円と定める **【原案可決】**

## 意見書

**【意見書案第4号 国の責任で教職員未配置問題の改善を求める意見書の提出について】**

**【原案どおり可決し、関係省庁へ送付】**

## 【定例会12月第2回会議】

(12月25日)

□ 職員の給与に関する条例の一部改正について  
□ 利尻富士町長等の給与等に関する条例の一部改正について

□ フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について

□ パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について

□ 町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

令和6年人事院勧告に基づき、期末・勤勉手当、寒冷地手当及び一般職給料表等の改正をそれぞれ実施するもの  
【原案可決】

### 質 疑

□ 高坂議員 それぞれの条例改正がされることにより、支出が伴うと思いますが、補正予算を組まなくても対処できるのか。また、その要因は何か。

□ 総務課長 条例改正によりどのくらいの影響額が必要か検討したところ、総額で約2,300万円ぐらいであり、現計予算内で2月分までは支給可能と判断しました。要因については、前年の職員数で当初予算を計上しており、年度中の退職者もおりましたので、やりくりできる状況であります。

## 議会議員の定数等調査特別委員会 報告（委員長 戸嶋 郁夫）

# 次期議員定数 現定数の「9名」に

令和5年10月27日に設置された「利尻富士町議会議員の定数等調査特別委員会」（全議員）において、計4回にわたり特別委員会を開催し、調査等意見を取りまとめ、12月会議にてその結果を報告しました。

### ～ 報告要旨 ～

利尻富士町議会は、これまでも議員定数や議員報酬の削減をはじめ、議会機能の充実強化を図るため、議会が主導的かつ機能的に活動できる通年議会の導入や地域住民との議会報告・意見交換会の開催など具体的な議会改革を進めながら活動を展開してきました。

人口減少・超高齢化社会を迎え、全国的にも議員のなり手不足を解消する取り組みが進む中、本町においてもこのような社会的背景を鑑みて、議会のあり方を改めて検証・検討することとしました。

議会は、二元代表制の下で自治体行政の最終的な意思決定機関という重責を担い、執行機関の事務等を監視する義務、さらには住民の声を政策に反映させることが必要となっております。

議員の定数は、民意の反映に必要なさまざまな集団、階層、職業、性別などからの代表選出可能性に関わるものであり、多様な民意を的確に反映するために必要な定数を確保することが求められ、議員数が少数化するほどに議会は多様性・住民目線を失い、議会制民主主義の根幹を損なう恐れがあり、人口減少・超高齢化社会を迎え、議員定数も比例して減少させ少数精鋭にすべきとの議論もあるが、議会構成においても年代や職業等の偏りが生じやすくなるため、多様な民意の反映が困難になることが予想されます。

このことから、一般住民が参加しやすい議会とするために議員のなり手を増やす方策、女性・若年層など幅広い層の住民が議会に参画しやすい環境を整える必要があり、将来の議会議員として地域の声を行政に反映しうる存在の確立が重要であると考え、次期においても適正な議員定数とする現定数の9名とすることを決しました。

# 行政報告

## 1. 利尻空港利用状況

HAC便の搭乗者が、定期便・増便3ヶ月合計で488人増、搭乗率も11月は落ち込みましたが、高い搭乗率を確保しております。ANA便は、最終の9月が昨年より1,023人増加しております。来年以降も高い観光需要を期待し、冬期間の除雪体制など万全を期して運行に努めてまいります。

|              | 9 月       | 10 月    | 11 月    |
|--------------|-----------|---------|---------|
| JAL (HAC)    | 2,449人    | 2,344人  | 1,870人  |
| 搭乗率          | 85.0%     | 78.8%   | 67.2%   |
| (前年同月比)      | (+258人)   | (+121人) | (-142人) |
| JAL (HAC) 増便 | 1,055人    | 605人    | 225人    |
| 搭乗率          | 73.3%     | 57.3%   | 39.1%   |
| (前年同月比)      | (+46人)    | (-20人)  | (+225人) |
| ANA          | 5,343人    |         |         |
| 搭乗率          | 53.6%     |         |         |
| (前年同月比)      | (+1,023人) |         |         |

## 2. 令和6年度上期観光客入込客数の状況

4月から9月までの入込客数は、10万3,600人で対前年より6,100人、6.3%増であります。コロナ前の令和元年と比較しますと、まだ85%の回復でありますが、今年は、団体旅行から個人旅行へ旅行形態がシフトしていることで昨年よりも個人客が増加し、訪日外国人客数についても前年比で134%となっており、来年度以降の大幅な入込数に期待するものであります。

## 3. 利礼3町、ANA本社訪問について

毎年、利礼3町長で実施しておりますANA本社訪問ですが、今年は10月8日に利尻町の副町長と訪問し、利尻-新千歳間のジェット機就航に対する御礼と来年度以降の就航を要望してまいりました。ANA側も利尻線は搭乗率も高いので、来年度の就航には問題ないとのことなので、更なる搭乗率向上を目指してまいります。

## 4. イオンモール札幌発寒店「利尻島・礼文島・奥尻島・天売焼尻島」食と観光PR

11月15日から17日までの3日間開催され、利尻島産アワビの販売、利尻昆布の花折体験など大変盛況でありました。会場では、ふるさと納税コーナー、観光パネル展示、観光PRブースの設置、協賛企業としてハートランドフェリー、HACもブースの設置やクイズ大会も実施され、来年度以降も実施の意向とイオン側担当者より伺っております。

## 5. 利尻富士町・利尻町と台湾屏東県琉球郷との友好交流協定「調印式」について

去る11月15日、本町役場においてオンラインで台北駐日経済文化代表処、李大使にも出席いただいて、友好交流協定の内容で調印しました。今後、具体的にどのような交流が可能か検討してまいります。

## 6. 交通事故死ゼロ最長記録更新について

本町の交通事故死ゼロの最も長い日数は、2,809日でありましたが、この度、平成29年3月12日から令和6年11月19日をもって、2,810日となり最長を更新しました。今後は、目標を令和7年5月29日、午前0時をもって達成する事故死ゼロ3,000日を目指し、一層の交通安全啓発を実施してまいります。

## 7. 北海道社会貢献賞受賞について

この度、北海道社会貢献賞に4名の方が受賞されました。自治功労者として、教育長の吉田秀昭氏、社会事業関係功労者として、民生・児童委員の鷺泊字栄町、佐藤喜美子氏、鷺泊字大磯、藤原基子氏、鬼脇字鯨泊、渡辺つづ子氏の4名の方々のこれまでの功績に感謝と御礼を申し上げ、今後益々のご活躍を願うものであります。

## 編集後記

令和7年も早いもので2ヶ月が過ぎましたが、いかがお過ごしでしょうか。

例年に比べれば暖かく雪の少ない冬ですが、その分、観光・漁業シーズンの天候を心配してしまうのが、島民の性というものでしょうか。

今年は、アメリカで自国ファーストを掲げるトランプ大統領が再任し、日本政府の立ち回りにも注目が高まります。

夏には参議院選、秋には本町でも町長選、町議会議員選が執り行われます。女性や若い世代を含め、多くの町民が気軽に政治に参加し、まちの課題や未来の形をみんなで考える良い機会の1年となれば幸いです。

広報・広聴常任委員会一同

## 議会に行こう！

**議会傍聴**は議会活動に触れるもっとも身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを是非ご覧ください。会議当日の受付で傍聴できますので、役場3階傍聴席入口までお越しください。



## 広報・広聴常任委員会

委員長／平田 徹

副委員長／上田光斗夢

委員／岡本 晴樹 伊藤 信勝

高坂 敏夫 佐々木 勝

大森 智樹 戸嶋 郁夫

飯田 睦穂

議会の詳しい情報は利尻富士町ホームページへ

<http://www.town.rishirifuji.hokkaido.jp>

## 委員会レポート

### ■議会運営委員会（12月3日）

定例会12月会議の運営に係る協議

### ■広報・広聴常任委員会（11月11日）

議会だより利尻富士No.204の編集についての調査及び協議

## 議会日誌

- 11月 7日 令和6年度監査委員・補助職員研修会（札幌市）
- 11日 広報・広聴常任委員会 議員会総会
- 12日 武部代議士との意見交換会（東京都）
- 13日 第68回町村議会議長全国大会（東京都）
- 19日 第42回離島振興市町村議会議長全国大会（東京都）
- 20日 北海道離島議長会行政視察（東京都大島町）
- 27日 鴛泊港長期構想検討委員会
- 12月 1日 第25回歳末チャリティー演芸会
- 3日 議案説明会 第4回議会運営委員会
- 10日 定例会12月会議  
議会議員の定数等調査特別委員会
- 11日 清掃施設組合議会 学校給食組合議会
- 17日 消防事務組合議会 病院事務組合議会
- 22日 自民党移動政調会（稚内市）
- 25日 定例会12月第2回会議
- 1月 2日 北見神社歳旦祭
- 3日 利尻山神社歳旦祭
- 4日 令和7年利尻富士町「二十歳の集い」
- 5日 令和7年利尻富士町消防団出初式
- 10日 議員会新春親睦会
- 21日 宗谷町村議会議長会定期総会・意見交換会（稚内市）
- 24日 議員懇談会 利尻富士町観光協会新年会
- 26日 鴛泊地区自治会長連絡協議会新年交礼会
- 2月 6日 全国離島振興市町村議会議長会理事会・総会（東京都）
- 19日 広報・広聴常任委員会

## 議会議長あての文書は 直接議会事務局へ

議会議長あての文書や案内状は、日程等の調整をする必要がありますので、恐れ入りますが直接議会事務局へお送り願います。

●送付先：利尻富士町役場3F

利尻富士町議会事務局（議会議長）宛

直通電話：(0163)82-2512

メール：gikai@town.rishirifuji.hokkaido.jp